利根町告示第57号

平成30年第4回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月4日

利根町長 佐々木 喜 章

- 1. 招集の日 平成30年12月11日
- 2. 招集の場所 利根町議会議場

平成30年第4回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	12. 11	火	本会議	開会 提出議案説明 議案第53号~議案第66号	午前10時
2	12. 12	水	休 会	議案調査	
3	12. 13	木	本会議	一般質問(2人)	午前10時
3	12. 13		平 云 硪	一般質問(1人)	午後1時30分
4	12. 14	金	本会議	一般質問(2人)	午前10時
4	12. 14		一个 云 硪	一般質問(1人)	午後1時30分
5	12. 15	土	休 会	議案調査	
6	12. 16	日	休 会	議案調査	
7	10 17	月	大	一般質問(2人)	午前10時
7	12. 17		本会議	一般質問(1人)	午後1時30分
8	12. 18	火	休 会	議案調査	
				質疑・討論・採決	
9	12. 19	水	本会議	議案第53号~議案第66号	午前10時
				閉会	

平成30年第4回 利根町議会定例会会議録 第1号

平成30年12月11日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	大	越	勇	_	君	7番	高	橋	_	男	君
2番	新	井	滄	吉	君	8番	今	井	利	和	君
3番	石	Щ	肖	子	君	9番	五十	一嵐	辰	雄	君
4番	花	嶋	美剂	青雄	君	10番	若	泉	昌	寿	君
5番	新	井	邦	弘	君	11番	石	井	公-	一郎	君
6番	坂	本	啓	次	君	12番	船	Ш	京	子	君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町						長		佐々	木	喜	章	君
教			育			長		杉	Щ	英	彦	君
総		務		課		長		清	水	_	男	君
企		画		課		長		飯	塚	良	_	君
財		政		課		長		武	藤	武	治	君
税		務		課		長		赤戽	[津	政	男	君
住		民		課		長		金	子	三月	 广雄	君
福		祉		課		長		大	塚	達	治	君
子	育	て	支	援	課	長		畄	野	成	子	君
保	健 福	祉 -	セン	タ	一所	長		狩	谷	美引	尔子	君
環	境	対	第	<u>र</u> ्च	課	長		大	津	善	男	君
保険年金課長兼国保診療所事務長								Ш	上	叔	春	君
経済課長兼農業委員会事務局長								大	越	直	樹	君
都	市	建	記	L Z	課	長		石	Ш		篤	君
会		計		課		長		佐	藤		宏	君
学	校	教	: 首	Ĩ	課	長		大	越	克	典	君
生	涯	学	· 译	되 를	課	長		野	田	文	雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長六本木通男書記荒井裕二書取田あゆ美

1. 会議録署名議員

 7番
 高橋
 一男君

 8番
 今井利和君

1. 議事日程

議事日程第1号

平成30年12月11日(火曜日) 午前10時開会

会議録署名議員の指名 日程第1 日程第2 会期の件 日程第3 議案第53号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例 日程第4 議案第54号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 日程第5 議案第55号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例 日程第6 議案第56号 平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 日程第7 議案第57号 平成30年度利根町一般会計補正予算(第3号) 議案第58号 平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 日程第8 日程第9 議案第59号 平成30年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号) 日程第10 議案第60号 平成30年度利根町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第61号 平成30年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 日程第12 議案第62号 龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する 議決事件の変更について

日程第13 議案第63号 市町の境界変更に関する議決事件の変更について

日程第14 議案第64号 市町の境界変更に伴う財産処分に係る協議に関する議決事件の 変更について

日程第15 議案第65号 利根町教育委員会委員の任命について

日程第16 議案第66号 利根町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第17 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第53号

日程第4 議案第54号

日程第5 議案第55号

日程第6 議案第56号

日程第7 議案第57号

日程第8 議案第58号

日程第9 議案第59号

日程第10 議案第60号

日程第11 議案第61号

日程第12 議案第62号

日程第13 議案第63号

日程第14 議案第64号

日程第15 議案第65号

日程第16 議案第66号

日程第17 休会の件

午前10時00分開会

〇議長(船川京子君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成30年第4回利根町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。

○議長(船川京子君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員より、平成30年8月分から平成30年10月分の現金出納検査の結果報告がありました。また、閉会中において会議規則第127条の規定により議員派遣をしたので、報告するとともに、それぞれの写しをお手元に配付しております。

以上,報告いたします。

本日の議事日程は, お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長(船川京子君) 日程第1,会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、

7番 高橋一男議員

8番 今 井 利 和 議員

を指名いたします。

○議長(船川京子君) 日程第2,会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの通算9日間にしたいと思います。これにご 異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお,会期の内訳は、お手元に配付のとおりです。

O議長(船川京子君) 審議に入るに当たり、町長に行政報告及び本定例会に提出されま した議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

[町長佐々木喜章君登壇]

〇町長(佐々木喜章君) 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回利根町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、何かとご 多用中のところご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、このたびの県議会議員選挙において、見事当選なされた方々には、この場をおかりして心からお祝い申し上げます。今後とも、県民そして地域住民のために、また、地域 伸展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げます。

次に,災害関係では,9月末に台風24号が発生し,全国に暴風による大きな被害をもたらし,利根町でも深夜から翌日の夜まで,一部の地域で停電の被害がありました。そのほか,停電に伴う断水や塩害による電線火災,また物置・車庫などの損壊などがあり,被害に遭われた多くの方々には,心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政等の一端を申し上げます。

まず初めに、国内の昨今の経済雇用情勢を見ますと、内閣府は、「景気は緩やかに回復している」と、これまでと同様の判断を堅持しています。また、先行については、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待できるとのことですが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資金市場の変動の影響等に留意する必要があるとの見方がされております。

こうした中、当町におきましては、現在、新年度に向け予算の編成作業を進めていると

ころですが、町公式ホームページにおいて公表いたしました予算編成方針をもとに、厳しい財政状況を職員一人一人が認識するとともに、知識や経験を最大限発揮して、各課長のリーダーシップのもと、これまで以上に全事業について、徹底した経常経費の削減に重点を置いた予算編成に当たっていきたいと考えております。

それでは,次に,これまでの主な事業の進捗状況等についてご報告申し上げます。

初めに、高齢者福祉関係ですが、社会福祉協議会と調整を図りながら実施している地域 交流と孤独感解消が目的の一人暮らし高齢者サロン事業ですが、10月5日に保健福祉セン ターで文地区の方を対象に開催し、47名の方が参加しております。また、ひとり暮らし高 齢者のつどい事業を11月1日と2日に実施し、日立市郷土博物館や吉田 正音楽記念館、 道の駅日立おさかなセンターなどを見学し、布川地区から41名、文・文間・東文間地区か ら55名の方が参加しております。

また、高齢者の歩行を容易にし、生活の行動範囲を広げることで、生きがいづくりと健康の向上を図ることが目的のシルバーカー購入補助事業ですが、11月末現在、13名の方から申請がありました。

次に、子ども・子育て支援関係でございますが、来年度策定する第2期子ども・子育て支援事業計画に伴い、支援に関するニーズ調査をするため、小学生までの全保護者を対象に就学前児童保護者320名と小学生保護者481名の合計801名の方に、11月13日、アンケートを郵送いたしました。現在は集計作業をしている最中でございます。

次に、環境対策関係でございますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、汚染された土壌と枝葉をもえぎ野台の公園に埋設保管してございましたが、今回は、 その中の枝葉分を先行し撤去処分を行います。撤去工事は今月から始まり、1月末ごろまでには完了する予定となっております。

続きまして,道路の整備関係では,緊急車両の通行できない道路の拡幅事業である町道 1234号線の立木寺内地区についてですが,道路線形の案を作成し,11月4日に地元説明会 を開催いたしました。その際にいただいた地権者の皆様からの意見などを調整し,再度, 道路線形の案を作成し,地権者の皆様に承諾を得ているところでございます。今後,地権 者の皆様の同意を経て用地測量の発注を予定しております。

次に、取手東線バイパスについてでは、県では、昨年11月に開催した道路計画の地元説明会の中での強い要望を、町を初めとする関係機関との調整を密に行い、しっかり取り組んでまいりたいとの考えをいただいております。今後、圃場整備事業と連携した新たな道路計画についての地元説明会を12月20日に開催されると聞いております。

次に、羽根野台・早尾台を通り県道千葉竜ヶ崎線を結ぶ茨城県の過疎代行事業による町 道103号線の延伸整備事業についての事業状況でございますが、道路線形の案を作成し、10 月30日に地元説明会を開催しております。今後は、道路線形に沿った縦断測量や横断測量 を行い、その後、道路詳細設計に着手し、来年の春ごろに2回目の地元説明会の開催を予 定していると伺っております。

次に、都市計画マスタープランの進捗については、町民参加の地区別分科会を開催し、地区の課題・提案などの意見交換を行い、あわせて策定委員会において、庁内関係各課の意見集約・意見調整を行いながら、マスタープランの素案を策定したところでございます。 今後は、県関係各課との調整会議を行い、パブリックコメントで町民の意見を反映し、都市計画審議会に諮問する予定でございます。

続いて、防災関係でございますが、地震の発生に伴う被害を想定した町と自主防災組織の連携した防災訓練を、11月11日(日曜日)に4地区の自主防災組織、消防団、消防署の協力をいただき実施いたしました。

最後に、総務行政一般について申し上げます。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については、11月末現在で90名の方が申請をしている状況でございます。

次に、第5次利根町総合振興計画の進捗でございますが、現在、基本構想及び前期基本計画案についてパブリックコメントを実施しております。パブリックコメント実施後は、住民の方々から提出されたご意見をもとに、審議会でご審議いただきまして、年明けの第1回議会定例会に計画案を提出する予定でございます。

次に、住民自治基本条例の進捗でございますが、去る11月に開催した第3回の検討委員会では、条例の必須項目である「前文」の検討を行っていただきました。検討に当たっては、坂野委員長の提案により、グループによるワークショップを取り入れて行われました。今後も、このように多様な検討方法を取り入れるなど、住民の方々のご意見が十分に反映されるような検討を進めていただきたいと考えております。

以上、これまでの主な事業の進捗状況等について申し上げてきました。

続きまして, 本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、条例改正が4件、専決処分が1件、補正予算が5件、その他人事案件など合計で14件の案件のご審議をお願いするものでございます。

議案第53号は、利根町課等設置条例の一部を改正する条例で、現在、都市建設課の業務内容は、建設部門と都市整備部門の二つに分かれており、業務内容が異なるとともに、管理・所管する施設の老朽化により業務量が増加してきていることから、それぞれの業務内容を把握し指揮監督するには、より専門的な知識や経験から判断が必要となるため、組織の見直しを行いたいので提案するものであります。

議案第54号は、利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例で、茨城県医療福祉対策要綱の改正により、平成31年4月1日から精神障害者保健福祉手帳1級保持者が、重度心身障害者医療福祉制度の支給対象に加わることに伴い、町条例を改めたいので提案するものであります。

議案第55号は、利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例で、

利根緑地運動公園内において,現在使用されていないテニスコートをバーベキュー施設に変更し,町民の憩いの空間及び広域から人を呼び込む拠点の形成を進めるとともに,にぎわいの創出を図りたいので提案するものであります。

議案第56号は、平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の専決処分で、歳入歳出それぞれ62万7,000円を追加し、総額を1億2,781万2,000円とするものであります。

議案第57号は,平成30年度利根町一般会計補正予算(第3号)で,歳入歳出それぞれ1,045万円を追加し,総額を56億5,000万6,000円とするものであります。

議案第58号は、平成30年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)で、直営診療施設勘定の債務負担行為を追加するものであります。

議案第59号は、平成30年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号)で、債務負担 行為を追加するものであります。

議案第60号は、平成30年度利根町介護保険特別会計補正予算(第2号)で、債務負担行 為を追加するものであります。

議案第61号は、平成30年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)で、歳入歳出それぞれ458万2,000円を追加し、総額を4億1,284万9,000円とするものであります。

議案第62号は、龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてで、龍ケ崎市と締結している「公の施設相互利用に関する協定書」における相互に利用できる施設のうち、龍ケ崎市の「まいん」が平成30年10月31日をもって閉館となったため、地方自治法第244条の3第3項の規定により提案するものであります。

議案第63号は、市町の境界変更に関する議決事件の変更についてで、平成30年6月8日に議会の議決を経た土地改良事業の実施に伴う龍ケ崎市との「市町の境界変更について」の議決において、関連する土地の表記のうち、地番のない水路の表記方法に変更が生じたため、また、境界変更の時期を平成31年4月1日から平成31年7月1日に変更するため提案するものであります。

議案第64号は、市町の境界変更に伴う財産処分に係る協議に関する議決事件の変更についてで、平成30年6月8日に議会の議決を経た龍ケ崎市との「市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について」の議決において、関連する土地の表記のうち、地番のない水路の表記方法に変更が生じたため提案するものであります。

議案第65号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、地方教育行政の組織及び運営 に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

議案第66号は、利根町職員定数条例の一部を改正する条例で、利根町の教育の一層の推進・充実を図るため、指導主事を2人体制にすることにより、個別学校訪問を拡充し、教員の授業力向上や授業改善のための取組支援・指導の強化による確かな学力の向上、道徳教育や生徒指導の充実強化による心の教育の充実など、これまでの取り組みの強化を図る

とともに,新学習指導要領の円滑な実施に向けた取り組みを行うため,教育委員会関係職員の定数の見直しを行いたいので提案するものであります。

以上,提出議案の概要についてご説明申し上げましたが,詳細につきましては,それぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので,お手元の議案書等によりご審議の上, 適切なる議決を賜りますよう,よろしくお願いを申し上げます。

○議長(船川京子君) 行政報告及び議案の総括説明が終わりました。

〇議長(船川京子君) 日程第3,議案第53号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例から日程第5,議案第55号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

補足説明を求めます。

まず、議案第53号について、清水総務課長。

[総務課長清水一男君登壇]

〇総務課長(清水一男君) それでは、議案第53号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

提案理由としましては、現在の都市建設課は、平成18年度に建設課と都市計画課を統合 したものでありますので、提案理由にもありますとおり、都市建設課の業務内容としまし ては、建設部門と都市整備部門の大きく二つに分かれておりまして、係としては五つの係 がございます。

建設部門では管理用地係と工務係という二つの係で,道路,橋梁,河川などの施設を管理,担当しております。都市整備部門では都市計画係,都市施設係,下水道係の三つの係で,都市公園,下水道の施設管理と都市計画,建築確認などを担当しております。

このように二つの部門は、平成17年度以前は二つの課に分かれていたように業務内容が 異なり、所属職員の指揮監督を行う課長としては、それぞれの業務内容に応じた専門的な 知識等が必要であります。しかし、平成18年度の課の統合以降の課長は、平成17年度以前 での建設課と都市計画課の両方の課を経験しました職員が課長として指揮監督をとってお りましたが、平成18年度に統合して12年が経過していることから、今後は両方の部門を経 験している職員がいなくなることが一つの理由でございます。

次に、建設部門と都市整備部門の二つの部門の業務量がそれぞれふえている状況であることから、課長として指揮監督を行うのには、これまで以上に専門的な知識等が必要になってきております。

業務量については、この二つの部門で管理しています施設は道路、橋梁、都市公園、下

水道などでありますが、町内全域において各施設の経過年数が増し老朽化による施設の損傷や異常が発生している状況であり、多くの施設で修繕工事が必要となってきていることから、業務量が増加しております。

特に、住宅団地内の施設につきましては、開発から35年以上が経過し、老朽化による劣化がかなり進んでおり、苦情や地区要望が多く寄せられ、修繕工事が追いつかない状況にあります。

このように、今後は各施設とも継続して修繕工事が必要となりますが、この修繕工事を 実施するには、新設工事に比べ老朽化による修繕場所の優先順位や最適な方法の選択など、 より専門的な知識等からの判断が必要となります。

また、下水道事業では地方公営企業に対して会計制度が見直され、平成32年度末までに 人口3万人以上の地方公共団体については、公営企業会計を適用することとされましたが、 利根町のように人口3万人未満の地方公共団体についても、今後は公営企業会計の適用に 向けた検討を始めなければならない状況にあり、下水道事業においてもより専門性が求め られる状況にあります。

以上により、今回、提案した理由としましては、大きく分けて二つの理由から提案する ものであります。

一つとして,課長として指揮監督するには,それぞれの業務内容に応じた専門的な知識 や経験からの判断が必要となりますが,今後は建設部門と都市整備部門の両方の部門の経 験のある職員がいなくなります。

もう一つは、それぞれの業務においても業務量が増加していることから、課長として指揮監督するには、これまで以上に専門的な知識や経験からの判断が必要になること、この主な二つの理由から組織の見直しを行いたいので、提案するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明させていただきます。

まず,第1条の改正につきましては,現行の「都市建設課」とあるのを「建設課」と「都 市整備課」に改めるものでございます。

次に、第2条の分掌事務の改正につきましては、現行の都市建設課のほうに規定してあります八つの分掌事務を、建設課と都市整備課に関係する分掌事務に分けるものでございます。

次に、附則としまして、第1項の施行期日につきましては、町民への周知期間等を考えまして、平成31年4月1日から施行するものでございます。

裏面となる次のページをお願いいたします。

附則第2項となる利根町空家等対策協議会条例及び附則第3項となる利根町緑地運動公園ゴルフ練習場管理条例の一部改正につきましては、提案しました課等設置条例の一部改正により、現在、都市建設課の中で都市整備部門がかかわっている部分を都市整備課長、または都市整備課に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

〇議長(船川京子君) 次に、議案第54号について、川上保険年金課長兼国保診療所事務 長。

[保険年金課長兼国保診療所事務長川上叔春君登壇]

〇保険年金課長兼国保診療所事務長(川上叔春君) それでは、議案第54号 利根町医療 福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げま す。

今回の改正は、提案理由にもありますとおり、茨城県医療福祉対策要綱の改正によりまして、平成31年4月1日から精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が重度心身障害者等として新たに支給対象者に加わることに伴いまして改正するものでございます。

それでは、お手元に配付してございます新旧対照表によりましてご説明申し上げます。 2ページをお願いいたします。

第2条第5号, キとしまして精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく精神障害者保健福祉手帳を交付された者のうち,障害程度が1級の者(65歳以上75歳未満の者は, 高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の規定による認定を受けたものに限る。)を加えるものでございます。

附則としまして,第1項は施行期日で,この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

第2項は経過措置で、この条例の施行日前の診療に係る医療福祉費支給については、な お従前の例によるものでございます。

説明は以上です。

○議長(船川京子君) 次に、議案第55号について、石川都市建設課長。

〔都市建設課長石川 篤君登壇〕

〇都市建設課長(石川 篤君) それでは、議案第55号 利根町都市公園の設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、利根緑地運動公園において 現在使用されていないテニスコートを、バーベキュー場に変更するため改正するものでご ざいます。

改正理由としましては、現在のテニスコートは、これまで利根町体育協会テニス部が主に使用していましたので、あわせて整備を行っていただいておりましたが、昨年平成30年度からは、部員の老齢化などによりテニス部として使用しないこととなり、整備もできないとの申し出がございました。

このことから、本年度は都市建設課において整備を行い、住民の方の利用状況の動向を 観察しましたところ、平成29年度中の利用者はテニス部が、回数は少なくなりましたが利 用しておりましたので92人の利用者がいましたが、今年度は12月1日現在で利用者が1人 もいない状況でございます。

また、町の公園利用においてバーベキューができる場所の問い合わせや都市計画マスタープランの策定するための町民アンケートで、バーベキューのできる公園をつくってほしいなどご意見が多数ございましたことから、これらを踏まえまして自然豊かな緑地公園において、現在テニスコートとして使用している施設を再利用しまして、手軽に楽しめるバーベキュー場として使用するため提案するものでございます。

参考資料の新旧対照表によってご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

第4条の行為の禁止及び制限の改正につきましては、ただし書き規定中、「許可をうけた場合は」の平仮名の「うけた」の表記を漢字に改めるものでございます。

次に,第10条の改正については,「工作物を設け,たき火,野営又は炊さんをする」行為を原則都市公園内で禁止する規定となっておりますが,改正案のとおり,「指定した場所以外」でを追加規定することにより指定した場所,つまりバーベキュー場において,たき火,野営,炊さんまたは工作物の設置をする行為を認めるものでございます。

次に, 2ページ, 3ページをお願いいたします。

別表の改正でありまして、利根緑地運動公園の位置の規定中、数字の区切りのカンマをとり、有料公園施設の規定中、「テニスコートA~F面」の「F面」を削除するものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。 説明は以上でございます。

○議長(船川京子君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第55号までの3件は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、 本定例会最終日の12月19日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- 〇議長(船川京子君) 日程第6,議案第56号 平成30年度利根町国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)の専決処分についてを議題とし、補足説明を求めます。

川上保険年金課長兼国保診療所事務長。

[保険年金課長兼国保診療所事務長川上叔春君登壇]

〇保険年金課長兼国保診療所事務長(川上叔春君) それでは、議案第56号 平成30年度 利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の専決処分についてを補足してご説明申 し上げます。 今回の専決処分は、直営診療施設勘定の補正予算で、国保診療所の災害用発電機の購入費でございます。これは、既存の発電機が老朽化と発電能力が低く、先般の9月30日夜から10月1日未明にかけて発生しました台風24号の影響により停電した際、外来診療に支障を来しましたので、発電能力が高い発電機を早急に購入するため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年10月2日に専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

最後のページ, 4ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款4繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で62万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款 1 総務費、項 1 施設管理費、目 1 一般管理費で62 万7,000円の増額で、国保診療所の災害用発電機の購入費でございます。

説明は以上です。

○議長(船川京子君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第56号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月19日 に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長(船川京子君) 日程第7,議案第57号 平成30年度利根町一般会計補正予算(第3号)から日程第11,議案第61号 平成30年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)までの5件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

補足説明を求めます。

まず、議案第57号について、武藤財政課長。

[財政課長武藤武治君登壇]

○財政課長(武藤武治君) 議案第57号 平成30年度利根町一般会計補正予算(第3号) につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございます。

まず追加でございますが、上から順に申し上げますと、最初の議会会議録反訳委託、議 会広報印刷製本、広報とね印刷製本につきましては、いずれも例年のものでございます。 次に、利根町議会議員一般選挙ポスター掲示板作成業務委託は、平成31年4月に執行予 定の利根町議会議員一般選挙候補者用のポスター掲示板で、作成から設置、撤去までを行 うもので町内84カ所を予定しております。

次の住民情報システム機器貸借は、保健福祉センターで町民の健康診断や妊婦健診、各種予防接種等の健康情報を一括管理している健康管理システムとの住民情報連携用に使用する端末を賃借するもので、期間は平成30年度から平成35年度まででございます。

次の公用車リース事業 (ワゴン車) は、現在使用している10人乗りのワゴン車が、購入から18年を経過し老朽化による傷みが出てきているほか、走行距離も11万7、000キロメートルを超えるなど更新時期に来ていることから、平成31年6月より8人乗りのワゴン車に入れかえるものでございます。

次の公用車リース事業(2台)は、現在使用している5人乗りの乗用車、ホンダインサイト2台の再々リース期間の満了により、平成31年6月より5人乗りの乗用車2台を入れかえるものでございます。

この公用車リース事業の2件ともに、期間は平成30年度から平成36年度まででございます。

次の昇降機保守点検業務委託の庁舎、生涯学習センター及び図書館の3件は、エレベーターの保守点検業務で、これまで施設設備管理業務委託としてエレベーターと自動ドア、 空調設備を一括して委託しておりましたが、エレベーターと自動ドアに関しましては、製造元のメーカーでないと故障時の対応や細かい点検ができないなどの事情から、今回分けまして、エレベーター単独にしております。

次の庁舎日常清掃業務委託とバス運行業務委託につきましては, 例年のものでございます。

次の施設設備管理業務委託の庁舎,生涯学習センター及び公民館の3件は,自動ドアとエレベーターを除いた空調設備と給水設備がメーンの業務になります。

次の犬猫死体処理業務委託は, 例年のものでございます。

次の農業委員会会議録テープ反訳委託は,農業委員会会議時の会議録反訳でございます。 次の小学校児童通学用バス運行業務委託は,例年のものでございます。

次のページになりますが、コピー機賃貸借再リース(文小学校)は、現在使用している コピー機の再リースになります。期間は平成30年度から平成32年度まででございます。

最初の議会会議録からここまでのうち、住民情報システム機器と公用車リース事業、コピー機賃貸借再リースの合わせて4件を除く15件が、平成30年度から平成31年度までの期間でございます。また、限度額はいずれも記載のとおりでございます。

次に、廃止でございますが、小中学校メールシステム賃借料で、今年度の当初予算において耐用年数が来ていることから更新するものとして議決をいただいたものでございますが、その後、現在使用しているメールシステムに特別不具合はなく問題なく使用できてい

る状況なので、当分の間、更新せずに使用するものとして、今回は廃止とするものでございます。

6ページをお開き願います。

第3表地方債補正でございます。

これは過疎対策事業債で、本年度の道路維持工事において、防災・安全社会資本整備交付金事業として町道104号線外舗装修繕工事を計画しておりましたが、今般、国の交付金の内示額が申請額より大幅に下回ったため業務を見直し、設計業務2本と工事1本分をとりやめることとし、現在の限度額から1,370万円を減額し、限度額を1億9,740万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還方法につきましては、変更ございません。

9ページをお開き願います。

続きまして, 歳入につきましてご説明申し上げます。

款11分担金及び負担金,目2衛生費負担金は1万2,000円を増額するものでございます。 これは未熟児養育医療費徴収金で,母子保健事業の未熟児養育医療給付費で治療中の未熟 児養育医療対象者の入院継続による利用者負担の増でございます。

款13国庫支出金,目1民生費国庫負担金は119万7,000円を増額するものでございます。 これは,障害者自立支援給付費負担金で,障害者福祉サービスの自立支援給付費が当初見 込みより伸びているためでございます。負担率は国が4分の2,県と町がそれぞれ4分の 1でございます。

次に,項2国庫補助金,目3衛生費国庫補助金は7万1,000円を増額するものでございます。これは,保健衛生費補助金で,先ほど分担金及び負担金でご説明しました未熟児養育医療給付費に係る国庫補助金でございまして,補助率は医療給付費の本人負担分を除いた4分の2でございます。

次に、目4土木費国庫補助金は2,494万5,000円の減額でございます。これは先ほど第3 表地方債補正でも申し上げましたが、町道104号線外舗装修繕に係る、防災・安全社会資本 整備交付金の今年度の内示額が申請額より大幅に下回ったことによる減でございます。

次に、項3国庫委託金、目2民生費国庫委託金は5万4,000円の増額でございます。これは、平成31年4月からスタートする国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除の新制度に対応するためのシステム改修経費に係る基礎年金事務費委託金でございます。

款14県支出金,目1民生費県負担金は59万8,000円を増額するものでございます。これは, 障害者自立支援給付費負担金で国庫負担金と同様でございます。補助率は4分の1でございます。

項2県補助金、目3衛生費県補助金は5万1,000円を増額するものでございます。まず予防接種事故対策費補助金は、予防接種法の一部改正により、障害年金と医療手当の給付額が引き上げられたことによるものでございます。

次に、未熟児養育医療事業費補助金は、国庫補助金と同様でございます。補助率は4分の1でございます。

10ページをお開き願います。

款15財産収入,目2利子及び配当金は2万4,000円を増額するもので,茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金の利子でございます。

款16寄附金,目2総務費寄附金は150万2,000円を増額するものでございます。これはふるさと納税のがんばる利根町応援寄附金でございまして、本年10月末までに町に寄せられました寄附金でございます。

款17繰入金,目1財政調整基金繰入金は2,043万2,000円を増額するもので,今回の補正 予算の財源調整分でございます。

款19諸収入,目1貸付金元利収入は425万1,000円を増額するものでございます。これは, 東日本大震災による災害援護資金の繰上償還等に伴うものでございます。

次に項4雑入,目3雑入は3,000円の増額で,これは過年度未熟児養育医療費国庫負担金で,平成29年度実績確定による追加分でございます。

款20町債,目4過疎対策事業債は1,370万円を減額するものでございます。これは,第3 表地方債補正で申し上げました防災・安全社会資本整備交付金事業に係る減額でございま す。

11ページをごらんください。

続きまして、歳出でございますが、款2総務費、目5財産管理費は80万円を増額するものでございます。これは庁舎管理において、この夏の猛暑等の影響により電気料の不足が見込まれるため、需用費の光熱水費を増額するものでございます。

款3民生費,目1社会福祉総務費は455万7,000円を増額するものでございます。内訳としまして,まず,重度障害者住宅リフォーム助成事業は,新規申請見込みによる増額でございます。

次に、自立支援医療事業は過年度障害者医療国庫負担金返還金で、平成29年度実績確定 によるものでございます。

次に、地域生活支援事業は障害者相互支援法に基づく日中一時支援費で、利用者の増に 伴うものでございます。

また,過年度障害者総合支援事業費補助金返還金は,平成29年度実績確定によるもので ございます。

次に、障害福祉サービス事業は、次のページになりますが、自立支援給付費で当初見込みより伸びているための増額でございます。

また、過年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金は、平成29年度実績確定によるものでございます。

次の特別児童扶養手当進達事業も,過年度特別児童扶養手当事務取扱交付金返還金で,

平成29年度実績確定によるものでございます。

目3国民年金事務費は10万3,000円を増額するもので、免除申請様式の変更と、平成31年4月からスタートする、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除の新制度に対応するためのシステム改修経費でございます。

目 6 医療福祉費は232万6,000円を増額するもので,過年度医療福祉費県補助金返還金で, 平成29年度実績確定によるものでございます。

目10保健福祉センター費は14万3,000円を増額するものでございます。これは、保健福祉センター運営事業で福祉バス運転手の社会保険料が、標準報酬月額の改定により変更となりました。また、需用費では燃料単価の上昇により燃料費が不足し、光熱水費につきましても、この夏の猛暑によりまして電気料が不足になる見込みのため増額するものでございます。

一方,福祉バス賃借料につきましては,入札時に生じた契約差金と納車がおくれたこと による減額でございます。

目11後期高齢者医療費は448万2,000円の増額でございます。これは、後期高齢者医療特別会計繰出金で、県広域連合への平成29年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算納付分と平成30年度共通経費負担金の確定に伴う事務費分の増額でございます。

13ページをごらんください。

款4衛生費,目1保健衛生総務費は113万3,000円の増額でございます。まず,保健衛生 事務費は健康管理システム情報連携設定業務委託で,平成31年4月からスタートするマイ ナンバーを使った母子保健情報に関する副本登録に対応するための経費でございます。

次に、母子保健事業は未熟児養育医療給付費で、治療中の未熟児の入院継続に伴うもの でございます。

また,過年度母子保健衛生費国庫負担金返還金は,平成29年度実績確定によるものでございます。

目 2 予防費は12万7,000円の増額でございます。これは予防接種事業で心臓病や腎臓病等の治療をしているお子さんを対象に、感染症防止のための要注意者定期予防接種委託で、対象者の接種回数の増に伴うものでございます。

また、風疹ワクチン予防接種費用補助金は、今、全国で風疹患者が急増している状況から、妊娠をしている女性の夫や妊娠を希望する女性、その夫への風疹ワクチン予防接種費用補助の増額でございます。

14ページをお開き願います。

次に、予防接種事故障害年金と予防接種事故障害医療手当につきましては、予防接種法 改正による引き上げでございます。

款7土木費,目2道路維持費は3,160万円の減額でございます。これは道路維持工事事業で町道104号線外道路測量設計業務委託は、今年度国庫補助金が申請額より大幅に下回った

ことにより、業務見直しをかけ減額を行いまして、同じく町道104号線外舗装修繕工事も国 庫補助金が申請額より下回ったことに伴う事業費の減でございます。

款 9 教育費, 目 2 事務局費は46万1,000円の減額でございます。これは小中学校メールシステムの保守業務委託と賃借料で、本年12月より更新する予定でいましたが、現在使用しているメールシステムに特別不具合もなく、問題なく使用できていることから、当分の間更新せずに継続して使用することとしたための減額でございます。

目4教育研究指導費は172万4,000円を増額するものでございます。これは、いじめ防止対策推進事業で、15ページにかかりますが、これまで6回、いじめ問題調査委員会を開催し、今後さらに委員会の開催と聞き取り調査を実施することになったため、その費用として会議30回分の委員報酬と費用弁償、役務費、会議録音声ファイル反訳業務委託を計上するものでございます。

款10公債費, 目 1 元金は468万9,000円の増額で, 災害援護資金貸付事業債に係る元金の 償還でございます。

款11諸支出金,目4がんばる利根町応援基金費は150万2,000円を増額するもので、歳入にも計上させていただいておりますが、本年10月末までのふるさと納税として寄せられたがんばる利根町応援寄附金の積み立てでございます。

16ページをお開き願います。

目14茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金費は2万5,000円の増額でございます。これは当該基金利子の積み立てでございます。

説明は以上でございます。

○議長(船川京子君) 暫時休憩とします。再開を11時10分とします。

午前10時56分休憩

午前11時10分開議

○議長(船川京子君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第58号について、川上保険年金課長兼国保診療所事務長。

[保険年金課長兼国保診療所事務長川上叔春君登壇]

〇保険年金課長兼国保診療所事務長(川上叔春君) 議案第58号 平成30年度利根町国民 健康保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、補足してご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

今回の補正は、直営診療施設勘定における債務負担行為の追加でございます。

まず1件目は国保診療所医療事務業務委託でございます。これは、国保診療所の窓口業務や診療報酬請求等の医療事務を専門の業者に委託するもので、平成31年4月1日から委託したいので追加するものでございます。期間は平成30年度から平成31年度までで、限度額は751万1,000円でございます。

2件目は国保診療所清掃業務委託でございます。これは、国保診療所の日常清掃と定期清掃業務を業者に委託するもので、平成31年4月1日から委託したいので追加するものでございます。期間は平成30年度から平成31年度までで、限度額は161万4,000円でございます。

説明は以上です。

○議長(船川京子君) 次に、議案第59号について、大津環境対策課長。

[環境対策課長大津善男君登壇]

〇環境対策課長(大津善男君) それでは、議案第59号 平成30年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号)につきまして補足してご説明申し上げます。

補正予算書,最後のページ,2ページ目をお開き願います。

第1表債務負担でございます。これから説明申し上げます。

一つ目が町営霊園環境整備業務委託で、町営霊園内の清掃、除草、樹木の剪定、害虫駆除等の業務委託を平成31年4月より実施したいためのものでございます。期間は平成30年度から平成31年度まで、限度額は484万円でございます。

続きまして、霊園管理システム機器の経費は、現在リースしてございますパソコン及び その周辺機器の更新で、期間は平成30年度から平成35年度まで、限度額は53万2,000円でご ざいます。

続きまして、霊園管理システム経費は例年計上しているものでございまして、平成31年 4月から管理システムを借り上げるものでございます。期間は平成30年度から平成31年度 まででございます。

以上で説明を終わります。

〇議長(船川京子君) 次に、議案第60号について、大塚福祉課長。

[福祉課長大塚達治君登壇]

〇福祉課長(大塚達治君) それでは、議案第60号 平成30年度利根町介護保険特別会計 補正予算(第2号)につきまして補足してご説明申し上げます。

最後のページ, 2ページをお願いいたしたいと思います。

第1表の債務負担行為でございます。

こちらは、平成31年4月からの介護保険関係における住民情報システム機器の更新等に伴う債務負担行為でございます。システム機器賃借料は、事務処理に必要なデスクトップ型パソコン2台とノートパソコン1台に係る機器賃借料でございまして、期間は平成30年度から平成35年度まで、限度額は102万4,000円でございます。

説明につきましては,以上です。

〇議長(船川京子君) 次に、議案第61号について、川上保険年金課長兼国保診療所事務 長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長川上叔春君登壇〕

〇保険年金課長兼国保診療所事務長(川上叔春君) 議案第61号 平成30年度利根町後期 高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1後期高齢者医療繰入金で433万円の増額でございます。これは、平成29年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴い、追加納付分を繰り入れするものでございます。

次に、目2事務費繰入金で15万2,000円の増額でございます。これは通信運搬費や今年度の後期高齢者医療共通経費負担金の確定に伴い、それらの不足分を繰り入れするものでございます。

続きまして、款5諸収入、項2償還金及び還付加算金、目1保険料還付金で10万円の増額でございます。これは、過年度分保険料の還付金増加によりまして、歳出で増額補正する保険料還付金が後期高齢者医療広域連合から償還されるため、同額を歳入で計上するものでございます。

5ページをお願いします。

歳出でございますが、款 1,項 1 総務費、目 1 一般管理費で15万2,000円の増額でございます。これは通信運搬費と今年度の後期高齢者医療共通経費負担金の確定に伴い、それらの不足分を増額するものでございます。

次に、款 2, 項 1, 目 1 後期高齢者医療広域連合納付金で433万円の増額でございます。 これは、平成29年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴い、追加納付分を増額 するものでございます。

次に、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金で10万円の増額で ございます。過年度分保険料の還付金が当初見込みより増加しているため、増額するもの でございます。

説明は以上です。

○議長(船川京子君) 以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第57号から議案第61号までの5件は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、 本定例会最終日の12月19日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- 〇議長(船川京子君) 日程第12,議案第62号 龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを議題とし、補足説明を求めます。

飯塚企画課長。

[企画課長飯塚良一君登壇]

○企画課長(飯塚良一君) 議案第62号 龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更につきまして、補足してご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、平成14年12月10日議会の議決を経て締結した龍ケ崎市との公の施設相互利用に関する協定について、別紙のとおり変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、次のページに記載のとおり、相互利用施設である龍ケ崎市の「まいん」が平成30年10月31日をもって閉館となったため、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

変更内容でございますが、添付いたしました議案第62号参考資料の新旧対照表をごらんください。

左側の旧の欄にございます別表龍ケ崎市の表中, 6のまいんの項, これを削りまして 7 の項以下を右側の新の欄のとおり, 1項ずつ繰り上げるものでございます。

説明は以上でございます。

〇議長(船川京子君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第62号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月19日 に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

〇議長(船川京子君) 日程第13,議案第63号 市町の境界変更に関する議決事件の変更 について及び日程第14,議案第64号 市町の境界変更に伴う財産処分に係る協議に関する 議決事件の変更についてを一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議案第63号及び議案第64号の補足説明を求めます。

武藤財政課長。

[財政課長武藤武治君登壇]

〇財政課長(武藤武治君) 議案第63号 市町の境界変更に関する議決事件の変更についてを補足してご説明申し上げます。

本案は、提案理由にもありますとおり、平成30年6月8日に議会の議決をいただきました利根北部地区土地改良事業の実施に伴う龍ケ崎市と利根町の境界変更の議案につきまし

て,区域及び面積は変わりませんが,関連する土地の表記のうち,地番のない水路の表記 方法に修正が生じたため変更するものでございます。

また、この変更に伴いまして、平成31年4月1日からとしていた境界変更の時期を、平成31年7月1日としたいので提案するものでございます。

説明は以上でございます。

引き続きまして、議案第64号 市町の境界変更に伴う財産処分に係る協議に関する議決 事件の変更についてを補足してご説明申し上げます。

本案につきましても、提案理由にもありますとおり、平成30年6月8日に議会の議決をいただきました利根北部地区土地改良事業の実施に伴う龍ケ崎市と利根町の境界変更に伴う財産処分に関する協議についての議案において、関連する土地の表記のうち、地番のない水路の表記方法に修正が生じましたので、別紙市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議書のとおり変更するため提案するものでございます。

なお、変更内容につきましては、議案第63号と同様でございます。

説明は以上でございます。

〇議長(船川京子君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第63号及び議案第64号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月19日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

〇議長(船川京子君) 日程第15, 議案第65号 利教育委員会委員の任命についてを議題 とし、補足説明を求めます。

大越学校教育課長。

〔学校教育課長大越克典君登壇〕

〇学校教育課長(大越克典君) それでは、議案第65号 利根町教育委員会委員の任命に つきまして、補足してご説明いたします。

この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を得る必要があるため提案するものでございます。

利根町教育委員会委員に、下記の者を任命したいので同意を求めるものです。

記

- 1 住 所 利根町大字布川2076番地10
- 2 氏 名 長岡純子氏
- 3 生年月日 昭和23年10月28日

その他経歴等につきましては、お配りしております参考資料をご参照していただきたい と思います。

説明は以上でございます。

○議長(船川京子君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第65号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月19日 に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

〇議長(船川京子君) 日程第16,議案第66号 利根町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とし、補足説明を求めます。

清水総務課長。

[総務課長清水一男君登壇]

○総務課長(清水一男君) それでは、議案第66号 利根町職員定数条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

提案理由としましては、指導主事を2人体制にすることにより、授業参観による学校訪問をふやし、児童生徒の理解度の見取りや授業改善に向けて若手教員を中心に教員への指導、助言を行うなど、教員の授業力向上や授業改善のための取組支援・指導の強化による学力向上の推進や、道徳教育では、新学習指導要領による議論する道徳の実現のための助言指導、生徒指導では不登校の児童生徒の学校復帰や自立に向けての教育相談の充実などの道徳教育や生徒指導の充実強化による心の教育の充実など、これまでの取り組みの強化を図るとともに、新学習指導要領については、小学校学習指導要領は平成32年度から、中学校学習指導要領は平成33年度から全面実施になることから、その円滑な実施に向けた取り組みを行うため指導主事を2人体制にし、教育の一層の推進、充実を図るものでございます。

次に、新たに採用することとなる指導主事の身分と職員数の状況でございますが、まず、新たに採用することとなる指導主事の身分についてですが、現在の指導主事は茨城県教育委員会から派遣を受けているもので、町の職員定数には含まれませんが、新たに採用することとなる指導主事は、茨城県との人事交流で一定の期間、茨城県職員を退職し、町の職員として採用するものでありますので、町の職員定数に含まれることとなるものでございます。

次に、教育委員会関係の職員数の状況でございますが、本年度に退職する職員や休職中 の職員の補充などを行うことにより、平成31年度は一般職員、用務員、調理師の職員数の 合計が職員定数となる予定であることから,新たに指導主事を採用するに当たっては,定数を改正しなければならない状況でございます。

以上のことから、教育委員会関係職員の定数の見直しを行いたいので、提案するもので ございます。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明させていただきます。

第2条の職員の定数の改正でありまして,第3号の教育委員会関係の職員定数を「34人」 を「35人」に改正するものでございます。

次に、附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。 説明は以上でございます。

○議長(船川京子君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第66号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月19日 に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- O議長(船川京子君) 日程第17,休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす12月12日は、議案調査のため休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(船川京子君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- ○議長(船川京子君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。 次回、12月13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時33分散会